

瀬戸市告示第39号

令和4年瀬戸市告示第127号（瀬戸市手数料徴収条例別表建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第41条第1項の規定に基づく建築物エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料の項に規定する市長が定める機関等）を廃止し、令和8年4月1日から施行する。

令和8年3月31日

瀬戸市長 川本雅之